

# 伊藤 ゆきひろの ちょっとタイム



後援会便り <No.122号> 2021年 5月1日 発行

第4波に揺れる列島にも水田は輝き 初夏の命の息吹の逞しさに 胸躍るこの頃です。

変異ウイルスの急速な感染拡大により大型連休を前にまた緊急事態宣言が発出されました。頼りの綱であるワクチンの供給が迅速に進むことを熱望しますが、苦境の最中にある事業者や失業者の支援も併せて、救済の手が滞りなく浸透することを願います。

一方パンデミックに慄く世界をよそに、人権を侵す恐怖政治が未だ根絶されぬ現況を憂うばかりです。

さて、先般オンライン形式で行われた米国主催の気候サミットでは、温暖化対策の道筋に全体合意は難しいものの、新しい形での首脳会談と、課題認識や方向性を探る上で大きな意義があったと感じます。

今後企業では脱炭素社会に向け、再生可能エネルギーへの投資や、2050年を目標としたカーボンニュートラルへの動きが一気に加速することでしょう。

そうした世界の流れを見据え、自動車関連の主要企業を有する本市でも、コロナ収束後の経済回復支援を円滑に進め、環境基本計画やアクションプランの見直しが早急に図られるべく提言をして参ります。



刈谷市議会議員

## 【後援会事務所】

|                                |                       |
|--------------------------------|-----------------------|
| 刈谷市一里山町金山100番地<br>(トヨタ車体労働組合内) |                       |
| Tel                            | 0566-36-3870          |
| Fax                            | 0566-36-6272          |
| E-mail                         | itou@bwcom.or.jp      |
| HPアドレス                         | http://y110.jimdo.com |



- 5月 1日 (土) 八十八夜
- 3日 (月・祝) 憲法記念日
- 4日 (火・祝) みどりの日
- 5日 (水・祝) こどもの日・立夏
- 9日 (日) 母の日
- 21日 (金) 小満

おうち時間を少し逃れて心身を解きほぐすため山里の緑の風の中を行くと、ふいに開けた谷間に泳ぐ、たくさんの鯉のぼりを見つけたりします。少し前までは当たり前であった自由を、一刻も早く取り戻せることを願わずにはられません。

ク



ゴールデンウィークを待つ日々の楽しみは様々ですが、高さ5m程もの壁を埋め尽くすツツジの艶やかさを観る度 ちょっとした幸せ感が…さて、ここはどこでしょう？



4/1発行の<No.121>の答えは、東境町の刈谷ハイウェイオアシス・東の名鉄レストハウスの一隅に設えられたジブリワールド。小さなワンダーランドには子ども達の夢がいっぱいです。

19世紀半ば、ドイツのネアンデル谷で発見されたことから名付けられ、現生人類の祖先クロマニヨン人と、ある時期共存したネアンデルタール人。その一家の生活をのぞいてみたとしましよう。彼等は十数人の家族単位で様々な洞窟等に暮らしていました。身長こそ約160cmと小柄ながら野生動物を追い格闘する毎日が屈強な肉体と高い運動能力を作り上げ、勇敢で槍や石斧で獲物に挑み続けました。

朝 日の出と共に起き、種や穀物・木の実・肉等の朝食で栄養補充し、妻の作ってくれたバイソンや鹿の毛皮を着込んで、早速狩りに出かけます。広い胸板と大きな鼻孔が筋肉に大量の酸素を送り、50kmの歩行もお手の物。野生の猛獣を相手に堂々と渡り合い 見事ゲット！これを家族の元へ 持ち帰らなくてはなりません。

妻子や狩りで負傷した家族の待つ洞窟は暖かな炉が獲物を待ち受け、早速ステーキの準備。皿や塩胡椒はありませんが、家族全員嬉しくおなかを満たせました。

夜には暖炉を囲み、女は上着や靴・手袋を作り 男は狩りに必要な道具を作っていたかも知れません。12才程で成人し 40才位の寿命でした。過酷な自然と戦い 怪我人や病人の介護、埋葬時には花を手向ける等の高度な文化も備えていました。

- 5月 12日 (水) 全ト地議連情報交換会
- 20日 (木) 全ト政治センター幹事会
- 21日 (金) 6月定例議会説明会
- 22日 (土) ユタカ議員協議会総会・研修会
- 25日 (火) 刈谷市総合式典

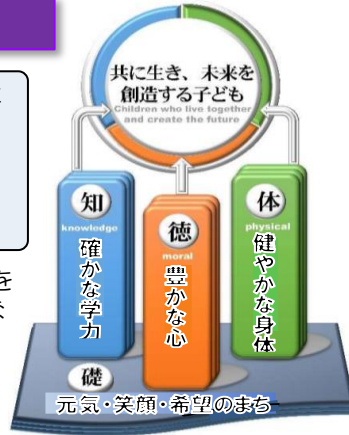
“まじめにコツコツ、即 行動” 頑張ります!!



## 「刈谷市 教育大綱」(2021年度～5年間) を紹介

子どもたちには、これからの変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力、「生きる力」が必要であり、本市の育てたい子ども像を次のとおり定める。

共に生き、未来を創造する子ども



「共に生き、未来を創造する子ども」に必要な「生きる力」を育むには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」すなわち「知」「徳」「体」の3つをバランスよく伸ばさせ続けていくことが大切、「元気・笑顔・希望のまち」という「礎」のなかで、それぞれの資質・能力の成長を図り、未来を創造する子ども像の実現を図っていく。

|                       | 基礎・基本の確実な習得   | 基礎的な知識・技能を習得する。<br>言語に関する能力を高める。                                       |
|-----------------------|---|--|
| 【知】<br>確かな学力          | 学ぶ力<br>学ぶ心の育成   | 主体的に学びに向かう。<br>「分かった」「できた」を実感できる。                                      |
|                       | 科学的な<br>思考の育成   | 自然の事物や現象に対して、興味・関心を高める。<br>自然の事物や現象を分析的、総合的に考察したり、<br>筋道を立てて考えたりする。    |
|                       | 自己肯定感<br>自己有用感<br>の醸成   | 自分の存在の尊さを理解し、自分のがんばりや<br>取り組みのよさを認知する。<br>生活の中で、自分が役に立っていることを実感する。     |
| 【徳】<br>豊かな心           | いのちを大切に<br>する心や思いやりの心の<br>育成  | 自他を尊重する心情・態度と道徳的な判断力を身に付ける。<br>防災意識をもつと共に、被災地復興に向けて自分たちが<br>できることを考える。 |
|                       | 創造性・感受性<br>表現力の育成   | 感性が磨かれ、豊かな芸術性や自然を愛する心を身に付ける。<br>創造力や言語力が高まり、感情を豊かに表現できる。               |
|                       | 運動に親しむ<br>態度の育成   | 自分の思うように身体を動かす楽しさを味わう。<br>運動の楽しさや魅力を感じる。                               |
| 【体】<br>健やかな<br>身体     | 食育の推進   | 食に対する意識を向上させ、食に関する知識を得る。<br>地域の食材や食文化、食料の生産などに関わる人々への<br>興味・関心を高める。    |
|                       | 健康の増進   | 自分の健康状態に興味をもち、望ましい生活習慣を確立する。<br>心のケアができ、心の健康を保つ。                       |
|                       | 愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住むまち。<br>充実した教育環境が整っているまち。<br>学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを見守るまち。 |  |
| 【礎】<br>元気・笑顔<br>希望のまち |   |  |

## 「第2次 刈谷市食育推進計画」(2021年度～2030年度) を紹介

「食」に関する知識を身につけるだけでなく、感謝の気持ちや社会性を育てていくこと。だれかと一緒に食べること」「食事を楽しむこと」「三食しっかり食べること」も食育の一環です。

食育で身につけること

食べ物や作る人への感謝の心

食事の重要性や心身の健康

食事のマナーなどの社会性

栄養バランスよく食べること

地域の産物や歴史など食文化の理解

安全や品質など食品を選択する能力

【基本理念】 市民の皆さまが食を楽しみながら体とこころが健康になり、笑顔になることを目指す。

| 基本目標            | 取組み                        | めざす姿  |
|-----------------|----------------------------|---|
| 1 「食」で豊かな心をはぐくむ | (1) 「食」を通じたコミュニケーションを楽しむ   | ・家族みんなで一緒に食事を作り食事を楽しむ。<br>・「食」を通じて、地域交流を図る。             |
|                 | (2) 「食」への感謝の気持ちを育てる        | ・自然の恵みや命をいただくことへの感謝の気持ちを持つ。<br>・地域交流の中で「食」への感謝の気持ちを育てる。 |
|                 | (3) 体験を通して「食」への関心を深める      | ・子どもの頃から料理や買い物を楽しむ。<br>・農作業体験など「食」を考える機会を持つ。            |
|                 | (4) 伝統食などの食文化を継承する         | ・世代を超えて行事食や伝統食を楽しむ。<br>・郷土料理を次の世代に伝える。                  |
| 2 「食」で元気な体をつくる  | (1) 食事や栄養についての正しい知識を得る     | ・一人ひとりが自分に適した食事を理解する。<br>・食事や栄養についての正しい知識を伝える。          |
|                 | (2) 健康な体をつくる食生活を実践         | ・バランスの取れた食事をよく噛んで食べる。<br>・規則正しい食生活を送ることができるよう支援。        |
|                 | (3) 「食」の安全・安心のための理解を深める    | ・「食」の安全に関して理解を深める。<br>・「食」の安全・安心につながる取組を行なう。            |
| 3 「食」で環境をまもる    | (1) 食べ物や資源を大切に<br>する食生活を推進 | ・食べ物や水、電気、ガスなどの資源を大切に<br>する。<br>・食品廃棄を少なくする。            |
|                 | (2) 地産地消を推進                | ・地元の食材を積極的に消費する。<br>・地場産物への関心を高める。                      |
| 4 「食」の輪をひろげる    | (1) ライフステージに対応した食育の実践      | ・各年層ごとにテーマを明らかにして推進。                                    |
|                 | (2) 生産から消費までの「食」の循環を推進     | ・「食」の循環を理解する。<br>・生産や消費に関する団体のつながりを強める。                 |
|                 | (3) 適切な情報を提供する体制を整備        | ・必要な情報を積極的に収集する。<br>・情報をわかりやすく伝える。                      |

行動計画の詳細は、刈谷市HPの産業・ビジネス分野の「農業のお知らせ」を検索しご覧ください。